

令和4年度 第4回阿見町教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和4年11月25日(金) 午後7時～9時

場 所 阿見町中央公民館 集会室

出席者(11名)

中島委員長 綾部副委員長 宮崎委員 栗山委員 高藤委員
山崎委員 滝本委員 野呂委員 栗原委員 浅野委員
本橋委員

欠席者 高野委員

事務局 立原教育長 小林教育部長 岡野指導室長
飯村学校教育課長 飯塚課長補佐 大澤

コンサルタント

(株)都市環境計画研究所 大竹 長埜

1. 開 会

事 務 局 : 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
開会に先立ちまして、お配りした資料の確認をいたします。

《 配付資料確認 》

事 務 局 : また本日の会議ですが、町の審議会については原則公開することになっておりますので、会議内容や議事録につきましては後日、町HP等で公開いたします。録音と写真撮影もさせていただきますので、予めご了承ください。発言内容については、ある程度要旨にまとめさせていただきたいと思います。

それでは定刻となりましたので、これより第4回阿見町教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

2. あいさつ

事 務 局 : はじめに、教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長 : 皆様、改めましてこんばんは。夜分にも関わらずありがとうございます。司会からありましたように、今日は第4回策定委員会ということでよろしく願いいたします。

7月の会議では皆様から色々ご意見を賜りました。特に、阿見町らしさというのが不足しているのではないかとのご指摘をいただきました。その辺りを意識しながら、事務局が修正に取り組んだ結果がこの素案になります。

本日はこの素案の内容を審議していただきます。改めて皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事 務 局 : 続きまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委 員 長 : 皆様こんばんは。今日はお忙しい中、また仕事終わりのお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。

最近の明るいニュースですが、10月16日にあみスポーツフェスタが開催され

ました。私は運営の方で協力させていただきましたが、スポーツフェスタは町民運動会に替わるものとして、本年度から開催しました。当日までは開催できるのか本当にひやひやしましたが、コロナもちょうど落ち着いていたので無事成功に終わりました。広報あみにもありましたが、二所ノ関部屋の親方をはじめ、力士の方々にも参加してもらい、非常に盛会だったと思っています。

コロナもこの調子でずっと落ち着いていくのかなと思っていたところに第8波ということで、今どんどん増えている状況のようです。まだまだ気を抜けないなと思っています。また、今年はインフルエンザも流行るような噂もありますので、皆様も十分お気を付けいただきたいと思います。

今日は基本計画の素案ということで膨大な資料をまとめていただきましたので、これについて審議をしていきたいと思っています。円滑な進行を努めて参りますので、皆様のご協力をどうぞお願いいたします。

3. 審議事項

事務局： それでは早速、審議にうつらせていただきます。策定委員会規則により委員長が議長となりますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員： 審議を始める前に意見を申し上げたいと思いますが、発言を許していただけますか。

委員長： どうぞ。

委員： 7月に第3回策定委員会がありました。そこで発言する委員の意見を最後まで聞かずに発言をする場面があり、非常に気になりました。発言は最後まで聞いて、堂々と話をするようにしていただきたい。この委員会は諮問機関です。ご存知のとおり、重要な施策について意見を求められたものに答申するということになっています。不規則な発言等は厳に慎んでもらいたい。過去にもこういうことがありましたので、これからは無いようにお願いしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。気をつけて進行していきたいと思っています。それでは、早速審議の方に入りたいと思います。

(1) 第2次阿見町教育振興基本計画(素案)について

委員長： お手元に素案があると思います。説明は事務局からお願いします。

《 第1章説明 》

委員長： ありがとうございます。ご意見ご質問等がありますか。

委員： 小学校の専科制というのは大変素晴らしいことだと思います。いつ頃からどのような形で、各小学校が専科制に移るのかというのをお聞きできればと思います。それから、先生の不足という話が出ています。全国的に教員不足になり、教員の質といった色々なところに波及すると思いますが、それを考えると専科制というのは大変難しい問題ではないかと思います。どのようにお考えなのでしょう。

事務局： ご質問ありがとうございます。小学校の専科教員、教科担任制につきましては数年前より徐々に拡大しています。今年度については、加配教員として5名を県の方から配置がありました。主に高学年の理科や外国語、体育等の専門的な授業を受けられるように、全校に配置をしています。また、来年度には2名ですが、町独自で専科の教員の予算を獲得できましたので、更に小学校の教科担任制を進めてまいりたいと考えています。

ただ、委員ご指摘のように教員がかなり不足しておりまして、その確保に大変頭を悩ませているところがあります。教科担任制を進めることによって教職員の働き方改革にも繋がりますので、ぜひ拡大の方に進めていきたいと考えています。

委員： ありがとうございます。

委員： 第1章の確かな学びを育むという所の第1節に、幼児教育からの連続と小中連携の推進となっています。前回までは端的に「幼保小中連携の推進」となっていますが、文言が付け加えられたということは何かあるのでしょうか。

事務局： 前回、「幼保小中連携の推進」という書き方にしていました。こういう書き方をしますと幼保小中全部で連携していくような意味合いになりますので、基本的には幼保教育から小学校までの接続という意味合いと、小中の連携というような意味合いから、このような表記にさせていただきました。

委員： 分かりました。

委員長： 幼児教育と小中の教育とでは所管が違うので、そこは接続になると思いますが、小中の場合は連携して教育できるので、こういった書き方になったのかなと思います。

委員： 幼保と小中学校は別物として捉えているわけですね。分かりました。

委員： 68ページの具体的施策1の文中に、基盤教科という言葉があります。よく大学では基盤科目と聞きますが、あまり私たちには馴染みがない言葉ですので、もう少し定義付けられている言葉を使われた方がよろしいのかなと思いました。

委員長： 確かに基盤教科は大学内部では馴染みがありますが、小中学校ではあまり馴染みがないのかなと思います。

事務局： 少し調べさせていただいて、馴染みのある言葉に変えることができれば訂正したいと思います。

委員長： 具体的に何か案はありますか。

委員： 中学校ではよく、主要何教科という言い方をしてきましたが、それをクローズアップすることや、じゃあ技能教科はいいのかというような流れもありますので、最近はそのような言い方も使っていないと思います。ですので、もし書くのであれば、“特に”の後は国語、算数・数学、外国語の確かな定着を図りますとおいた方がいいのかなと思います。あまり教科に優先があるような印象はどうかのかなと思うところではありますが、重点として、それを中心に確かな学力定着を図りたいというのであれば、阿見町としての方針としては悪いことではないのかなと思います。ただ、それが主要だとか、それが基礎学力だというのは少し危ない表現なのかなと思います。

副委員長： 24 ページに体力テストの評価があるのですが、学力テストや不登校の状況とか、逆に部活動でどれだけ頑張っているとか、そういうのが入っていたら少し分かりやすくなるのかなと思いました。委員がおっしゃった主要な科目についても根拠のデータが入っていませんので、何か少し入れていただけると。別にそれが良い悪いという話ではなく、頑張っているところも入れていただけると嬉しいです。

委員長： よろしく願います。他はいかがでしょうか。よろしいですか。また何かありましたら、後からでもご意見をいただければと思います。

それでは次に進めたいと思います。続いて説明をお願いします。

事務局： 続きまして、第2章になります。

《 第2章説明 》

委員長： ありがとうございます。2章に関して、ご意見ご質問があればお願いします。

委員： 「豊かな心と健やかな体を育む」ということで、スポーツが町で大変盛んで素晴らしいと思うのですが、豊かな心を育むにはやはり芸術性も大切ではないかと思うのです。音楽、絵画や美術、そしてスポーツも、五感で感じる教科というのはとても大切だと思います。

ところが、後期計画達成度の中で廃止した施策があり、音楽会や合唱祭が廃止されています。小学生は音楽を、中学生は合唱祭を、朝早くからクラス全体で一生涯懸命に音楽の練習をしていました。子どもの感性もそうですが、保護者も学校の色々な状態を見るのはそういう音楽会、体育祭、運動会だと思います。音楽会を廃止したのはどのような考えなのかお聞きしたいと思います。

文化・芸術の推進と書いてありますが、音楽祭などの芸術的なものを廃止するのは少し逆かなと思うのです。その辺はいかがなのでしょう。

事務局： おっしゃるとおり、文化・芸術というのは心を育てる上で非常に重要なものであると認識しています。中学校では今でも毎年合唱コンクールをやっており、委員ご指摘のようにクラスが一致団結して行っています。数年前までは町で音楽会を、龍ヶ崎市の文化会館に全校が集まって発表会を行っていました。それを色々検討しまして、やはり練習時間の確保や学校の負担、音楽専門の教員がいないような学校もありますので、見直しを図り、残念ながら数年前に廃止してしまった経緯があります。ただ、委員ご指摘のとおり心を育てる情操教育で非常に重要な部分ですので、効率よく子どもたちがそういった力を身につけられるように見直しを進めてまいりたいと考えています。

委員： 確かに練習時間はかなり取ります。今、茨城県や文化庁に無料でやってもらえるものもありますから、各校でそういうものにもチャレンジしてみてもどうでしょうか。ワーキングをやって本番をやって、子どもたちは参加もできるし感動するという、そんな事業を活用するのもいいかもしれないですね。

事務局： ありがとうございます。小中学校においても県事業を活用して、オーケストラを呼んだり劇団を呼んだりといったことを数年に一度、各校で開催しています。参考にさせていただきます。

- 副委員長： 県立医療大の大講義室も、おそらく 600 人くらい入ります。
- 委員長： 茨城大学は 200 人くらい入るホールが出来ましたね。
- 副委員長： やってくださいということではなく、モノはありますよということだけお伝えします。龍ヶ崎市の会館は確かに大きくて良いですが、行くのが大変すぎますので、親も追いかけるのが大変でした。
- 委員長： 色々な方法で、児童生徒の文化芸術に対する興味を湧かせるような工夫をしていただきたいと思います。ありがとうございます。他はどうでしょうか。
- 委員： 2 章も含めてなのですが、この計画は最終的に冊子になるのですね。
- 委員長： はい。
- 委員： 内容ではありませんが、取り入れている写真が少し気になりました。特定の学校の写真ばかりあることや、随分古い写真が使われていたりもします。町内の施設ではないものもありますので、誤解を生まないようにしていただきたいと思います。お声掛けしていただければ写真の提供にも協力いたします。
- 副委員長： 私も同じことを感じました。体操服姿の写真がどこの学校のものでもないところとか、ここで阿見町らしさを落としてしまっているように感じます。全ての写真が取ってつけたように感じますので。
- 事務局： 実は写真については、手に入れるのに大変苦労しているところです。町 HP といったところから取得しましたが、学校から提供していただいたものではありませんので、ご協力いただくと大変助かります。よろしくお願いします。
- 委員長： 写真の取り扱いは個人情報の面もあり非常にデリケートですので、写っている方の了承がいただければ問題ないと思います。できれば新しい写真がいいですし、身近に感じられる方がいいと思いますので、ご検討をお願いします。他はどうでしょうか。
- 委員： 子どもの貧困やヤングケアラーについて、81 ページの重点事項は非常にすっきりとしています。97 ページでは実態把握をするという内容で止まっているようですが、実態を把握したらどうするのかというのがここで抜けているような気がします。相談窓口を作るとか、その辺りはどうでしょうか。
- 事務局： 前回の会議でも、ヤングケアラーについては皆様からご意見が色々ありました。教育委員会として取り扱えるところはどこまでなのかという意見も前回あったと思います。ヤングケアラーに関しては、実態を把握するところまでが教育委員会で、実際に行うのは所管が違うということから、今回はここまでの仕切りにさせていただきました。
- 委員： 実態を把握したら、所管の部局にタッチするという解釈ですね。
- 委員長： 前回の委員会の中でのそういった経過からこういった文章になったのですね。実態把握に努めて、それ以降の対応は教育委員会の外で扱うと。ここで何か連携してどうこうという、そういった協議はありましたか。
- 委員： 何もかも教育委員会がやっていたらパンクしてしまいますが、実態を把握して、協力して対象となる児童生徒を救う窓口を作った方がいいのではないかなと思います。
- 委員長： 確かにおっしゃるとおりです。教育委員会が扱える範囲はここまでですので、

こういった言葉で止めているのですが、その後、教育委員会として取り扱うのではなく、他と連携して解決していくと匂わせるような文言がよろしいかと思いません。前回も色々とお話があったと思いますがいかがでしょうか。

委員： 前回、委員がおっしゃられたようにここは部署間もありますので、委員長の言われたような連携をするということの方が丁寧な表現になると思います。

結局、民生部局が主管になっていますので、そこへの連絡、情報提供を教育委員会がやる。把握だけではなくて、委員が言われたような表現がよいと思います。

委員長： 具体的にそういった担当部局に引き継ぐような内容を書いてもいいということですね。

委員： 良いと思います。

委員長： より親切に扱っていくような、そういったイメージになるような表現にしていきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

委員： 81 ページ重点事項で、「特別な支えが必要な児童生徒」という文言があります。別のページではもう少しはっきりと「特別な配慮」とあり、「支え」という言葉は「配慮」に変えた方がいいのかなと思います。「支え」は曖昧な感じがしますので、統一した方がよろしいかなと思いました。

事務局： 統一したいと思います。

副委員長： 茨城県産食材利用率 99%とありますが、そこまで頑張る必要はあるのでしょうかと少し思いました。栄養なのか安さなのか、地産地消なのか、この目標はかなり厳しいのではないかと思ったのですが、どうでしょうか。

事務局： 阿見町の特色をというお話もあり、実は何年か前に茨城県で期間を決めて、その間に地場産の食材をどのくらい使っているかということで、44 市町村で阿見町が 1 位を取っています。その期間、給食センターの方で茨城県産、阿見町産のものを使ってこの数字を出していますので、年間でこの数字では勿論ありません。ただ、そういった調査でこの数字が出ていますので、載せさせていただいています。少し検討したいと思います。ありがとうございます。

参考として、今現在は 98 パーセントを越えています。

委員長： 素晴らしいですね。

副委員長： それでしたら達成できますね。

委員： 94 ページに地域部活動というのが上がっていますが、具体的に学校現場としては何か動きがあるのでしょうか。

事務局： 部活動の地域移行ということで、これから 3 年間で評価をして、学校からどんどん地域に切り離していこうということで、阿見町でも生涯学習課が主管になっています。中学校の校長先生方にヒアリングをさせていただき、移行できる運動部の方から部活動指導に配置して、先生の負担を減らしていくということで検討会を始めています。今年度も何度か集まっていたり、次年度も予算化をしてあります。段階的に進めていく計画となっています。

委員長： 具体的にはまだ動いてはいないのですか。検討委員会はあるのですが、具体的に指導を今いただいているところはないのですか。

- 事務局： 教員以外で部活動の指導をしてくださっている方はいらっしゃいます。ただ、あくまでも部活動指導員ということで予算取りをした配置はまだ行われておりません。今、調整を図っているところです。
- 委員： 3年以内にどうのと言っていますが、その期間内に目標が達成できるような人材や予算の見通しは立っているのですか。
- 事務局： まだ全ての運動部を切り離してというところまでの見通しは立っていないのですが、できる部活動から進めていくということで、これから重点期間になっていきますので、進めていきたいと考えています。
- 委員長： ありがとうございます。他はどうでしょうか。無いようですので、次の項目の説明をお願いします。

《 第3章説明 》

- 委員長： ありがとうございます。ご意見ご質問をお願いします。
- 委員： 指導要領の改訂がありました。困難な時代に対応して生き抜く力を育てる。予測困難な時代というのは、ICT化や科学的なもの、人的環境もあると思うのですが、自然環境もこの時代の流れの変化の中にはあると思います。コロナもそうですし、今、世界では戦争も起きています。水害、干ばつといった風水害の、自然環境の変化に対して子どもたちがどのような対処をするか、それらに対応する能力を育むという面があっても良いのではないかと思います。
- 事務局： おっしゃるとおり、最近の社会や環境の変化、色々なものに対応するための力は社会的にも言われているところだと思います。そういった面からも、自然環境を題材に、テーマにするということで、まず身近なところで霞ヶ浦から入っていくような内容になっています。今おっしゃられた内容も確かに重要なことでありますので、学校で取り組む環境が整理できるか、検討させていただきたいと思います。
- 委員長： ありがとうございます。委員がおっしゃったのは災害といった面ですよ。
- 委員： 阿見町はそんなに災害はないのですけれど、他の地域では水害などですごく被害を受けました。その時に学校から逃げ遅れて亡くなったという話もありました。大水が来て逃げるなんていうところはありますが、やはり何かあった時にきちんと行動できるような、そういうものがあつた方が良くと思います。
- 委員長： 防災の所に書いてありましたね。
- 事務局： はい。129ページ辺りで、防災意識の評価ということに触れています。
- 委員長： 他はどうでしょうか。
- 副委員長： 112ページの人権室訪問事業というのが茨城県から阿見町なのか、阿見町から茨城県なのかが分からなかったのを教えていただけますか。
- 事務局： 説明が不足しており申し訳ありません。茨城県の人権室から全市町村への訪問を3年に1度行っています。各学校から人権担当の教員が参加して、最新の人権問題等についてレクチャーを受けています。少し説明を増やしたいと思います。
- 委員長： 他はどうでしょうか。
- 委員： 今の関連ですが、これはあくまでも茨城県が主体の事業ですので、阿見町で書

いて良いのかどうか。無くなることはないと思うのですが、茨城県にやめたと言われてしまう可能性がありますので、むしろその人権室訪問を受けて、どうするのかという方が大事なのかなと思います。

事業名としての訪問事業はあくまでも茨城県の事業ですので、その後どうするかというところを事業にして、各学校の人権教育の推進を図るとか。阿見町がやることを書いた方が良いのかなという気がしました。

事務局：ありがとうございます。2番目の人権教育推進のところで、茨城県の人権室訪問指導を受けながら、年間指導計画や全体計画を見直すという、実際そういう取り組みを行っていますので、そこに加えていきたいと思います。

副委員長：104ページの目指す姿のところで、「児童生徒は情報活用能力を効果的に使い分けた」とあるのですが、「使い分けた」という言葉の意味が分かりませんでした。何をもちょう情報活用能力なのか分かりませんので。あとは111ページの具体的施策3の議会見学で、町議会を傍聴しているのが児童生徒なのか、誰なのか分かりませんでした。何かそういう補足があったらありがたいです。

ICTとかGIGAスクールについても、何の略なのかとかいうのが書いてあると嬉しいなと思いました。小中学校の先生方には当たり前の言葉なのでしょうけれども、もう一言何か加えていただけると、スッと読めるところはあるかなと思います。すごく気になるわけではないのですが、よろしくお願いします。

委員長：そうですね。今使っている方々にはもう普通の言葉でも、はじめて見る方にとってはよく分からないこともありますので、その辺りも注釈や説明を付けるようにしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。それでは第4章の説明をお願いします。

《 第4章説明 》

委員長：ありがとうございます。4章に関してご意見ご質問をお願いします。

委員：119ページの具体的施策2の学校運営協議会事業の担当が、学校教育課になっています。これは学校教育課ということで整理されたのでしょうか。

事務局：大変失礼いたしました。118ページの同じ項目で生涯学習課と記載しています。ご指摘の箇所は誤植です。修正いたします。

委員：123ページの「放課後子ども教室事業」についてですが、放課後児童クラブが令和5年度から所管変えになると思います。放課後子ども教室事業についても一体化で所管変えになると伺っていますが、これは「子ども家庭課」でよろしいのでしょうか。

事務局：これは非常に迷ったところでございます。現段階では子ども家庭課ですが、いずれ生涯学習課に移るというところで、現時点の表記をしてよいかは迷っています。子ども家庭課（生涯学習課）というような表記も考えられますが、少し検討させていただきたいと思います。

副委員長：119ページに「学校ホームページの支援事業」があります。内容がという話ではなく、今、学校単位でホームページの更新はできるのでしょうか。以前は好きなように更新していましたが、学校間の格差がそもそも出ない状態になっている

のではないのでしょうか。

事務局： ホームページなどは学校間の差が出ないように、ICT 支援員などを活用して支援を行っています。ホームページは全校で用意されています。

副委員長： 用意されているものは学校で更新できますか。

事務局： はい。技術的な話や、ホームページの制作作業などはパソコンに詳しい先生がいると意外と簡単に行えています。ただ、そういう先生がいらっしゃらないところは十分苦労されているようですので、ICT 支援等を受けながらレベルアップを図っています。

副委員長： ありがとうございます。

委員長： 他はどうでしょうか。

委員： やはり学校と地域の一体という、休日に親子一緒にキャッチボールなど何かをやって、学校がすごく身近に感じられるような、そういう方向にさせていただきたいです。学校はいつも鍵が閉まっていて入れないですね。親子がふれあい、スポーツをするということを皆希望しているのではないかなと思います。

前回の会議で、学校は色々なスポーツ行事があって使う時間がないと伺いましたが、そういうスポーツをやっている時でも、校門が開かれていれば地域の人達も遊べるのではないかなと思います。そういう学校開放は望めないのでしょうか。

昔はいつでもどこでも開かれていたというか、現在の開かれたという言葉とは意味が少し違うとは思いますが、地域の人達と保護者と学校が垣根の無い、そのような感じがありました。何か今は学校に行きづらいところがあるような感じがするのです。

事務局： 私も小さい頃はいつも学校で遊んでいましたので、そういったお話は非常に懐かしく思います。ただ、昨今の管理の面や学校の働き方改革といった色々なことがあり、段々と、学校がそのようになってきたというのも事実だと思います。

現時点でご意見のように学校開放ができるのかというのは難しい問題です。ただ、学校のグラウンドや体育館については生涯学習課で貸し出す取り組みはできています。自由な開放というのは、現時点では少し難しいかなと思います。

委員長： 学校が使えないかわりかは分かりませんが、公園が沢山できています。その管理を地域でやっているところもありますので、そういうところを使っていただくしかないのかなという感じがします。これまで阿見町で物騒な事件は無かったかもしれませんが、何かあってからでは遅いですので、そういった面から今すぐにとすることはできないのだと思います。ありがとうございます。

他はどうでしょうか。よろしければ第5章の説明をお願いします。

《 第5章説明 》

委員長： ご意見ご質問をお願いします。

副委員長： 126 ページの目指す姿で「地域の特色を生かした学校づくりが地域や学校区で実現」とありますが、地域と学校区というのは同じものではないのでしょうか。その下の「快適で安全安心して学べる環境」というのも日本語がよく分からなくなっていますので、もう少し簡単に書いていただけると助かります。

- 事務局： 「地域」だけで良いかもしれません。それから、確かに「快適で安全安心してもらえる」というのは少し回りくどく感じますので、簡単な言い回しにしたいと思います。
- 副委員長： 安全が優先なのか、安心が優先なのか、環境が優先なのか。どれが優先なのかと思いましたので。
- 事務局： 優先順位となると少し難しいところがありますが、どれも大切だと思います。ただ、安全は何事にも勝ると思っていますので、これが一番かなと考えます。
- 委員長： ありがとうございます。
- 委員： 5章のタイトルも変わっていますね。今回は「安全で安心して学べる教育環境を創る」となっています。前は「学びを支える教育環境を整える」となっていました。安全安心ということは分かるのですが、学びを支えるということと、安全安心とはイコールにならないのではないのでしょうか。
- それと、読めば分かるのですが、目指す姿の中で「地域の特色を生かした学校づくりが地域や学校区で実現しています」とあります。他では「学区」となっています。これは知っている人なら分かるのですが、この「学校区」というのは役場隣のバス停が学校区なのですよ。説明を読めば分かるというならそれきりですが、この表現が少しどうかと思うのです。
- 委員長： まずはタイトルの件からお願いします。
- 事務局： 学びを支える教育環境と、安全で安心して学べるという言い回しの違いということですが、安全で安心して学べる環境を実現することが学びを支えることなのだと思います。イコールではなく、どこに真の部分があるのかということだと思っており、安全に安心して学べるという中に学びを支えるという真の部分があるのかなと考えています。より大きな枠ということで、こういう書き方をさせていただきました。
- それから、先程の「地域」や「学校区」については、確かに私たちの年代には学校区は馴染みのある言い方です。副委員長からもありましたように「地域」という言葉に訂正させていただくことでよろしいでしょうか。
- 委員： 学びを支える中に安心安全が入っているのか、それは別物なのか。このタイトルしかないのですが、大きく捉えたら「学びを支える」の中に安全も安心も入ってくるのではないかなという気はします。もう少し選択肢があると思うのです。
- 委員長： 難しい気もしますね。今のタイトルはとても具体的で分かりやすい気もしますし、もっと大きく捉えると、委員がおっしゃったような「学びを支える」という方が良いような気もします。どうでしょうか。
- 事務局： ここに書かせていただいたものは、私たちの方でこういう表現が良いのではないかとということで載せています。理由の一つに、1節の「安全安心な教育環境の整備」に繋がります。そういった表記が良いのかなということでこのようにさせていただきましたが、元の方が良いということであれば変更したいと思います。
- 委員： それでしたら安全で安心だから、そういう教育環境だから学びもできるということで捉えれば、この表現でも良いのです。安全安心の中に学びができるということで捉えれば、タイトルを変更しても差し支えないと思います。どういった理

由でこの「安全安心に」ということを書いているのかなと思ったものですから、先程申し上げて、何度もくどいことを言ってしまうのですが、安全で安心な中にあるから学びもできるという捉え方をすれば、この表現で良いと思います。

委員長： 難しい気はしますね。1節の「安全安心」に引っ張られすぎてしまって、全体のタイトルにきているような気もします。1節ではまた違う内容になってきますので、委員がおっしゃるような最初のタイトルの方が包括的な気はしますが。

事務局： 副委員長、もしお考えがありましたら。

副委員長： 「学びを支える」という言葉をどこかに入れられないかなと少し思いました。5章にサブタイトルをともしましたが、少しややこしくなりそうです。学びを支えるためにこれがあるということを書くのであれば、目指す姿で書くか、重点事項で書くかのどちらかなのかなと思ったのですが、どこかにこの一言が入るような文章があれば落としどころかなと思いました。

委員長： 委員の中ではどちらでも良いというような、皆様のご意見かと思しますので、持ち帰って検討していただいて、どこかで決めていただくということでよろしいですか。お任せするというので。

他はどうでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、4編の説明もお願いします。

《 第4編説明 》

委員長： ありがとうございます。では、全体を通してのご意見ご質問等があればお願いします。前に戻っても結構ですので、説明全体を通してお願いします。

事務局： 一つ補足ですが、46ページまでの情報整理のことで、この素案を策定委員会にお出しする前に、本部会で第7次総合計画と整合を図ってほしいという意見もありました。その辺りの数字の整理はさせていただくことをご了承いただきたいと思えます。

委員： 教育委員会に質問なのですが、先日、他市町村で今年1年間のタブレット修理代が1,000万円かかるという報道がありました。阿見町ではタブレットの修理代はどのようになっていますか。お金はかからないのですか。

事務局： タブレットの修理ですが、阿見町はリース契約をしており、3年間の保証期間としてまだ費用はかかっていません。これからどれぐらいかかるかというのは分からない状況ですが、毎年大体30台から40台くらいは修理に出ています。全交換というところも出ていますので、1台5万円とすると、100数十万円になる可能性はあるかなと考えています。

委員： 教室のWi-Fi環境は小中全部そろったということでよろしいですかね。
なぜこんなことを言うのかというと、実は教育にはお金がかかるのです。これは学校ではどうしようもなく、お願いはするけれども学校というのは力が無いのです。ここで今、議論をして、色々な施策を考えてくださっているけれども、これを進めるにはやはり議会の力が必要です。阿見町の議員さんも皆、PTA会長さんをされた人が沢山います。学校の実情を知っているのです。だから、そういう方の力をお借りして、困っているわけですから、学校に少しお金を落とすよ

うなことをやっていくことが大事かと思います。

私は今、守谷市に勤めています。私立の学校です。私立小学校でも議員さんが突然いらっしゃいます。先生、困っていることは無いですかと来てくれます。私立でも小中学校に来てくれるのです。そういう議員さんがいっぱい増えてくれるといいなと思います。それで、生の声を議会で話してくれるのです。

なぜこのように言うのかというと、今はALTが中学校で皆2人入っています。小学校にも全部入っています。授業数も増えて、1年生から英語をやるには1人では足りないという学校のニーズを議員さんが吸い上げて、人を配置してくれました。教育委員会と学校だけで困った、困った、金が無いと言っているのではなくて、予算を取ってくれる議員さんが増えていく、そういう施策をやらないといけないと思います。

私は前回休んでしまって、議事録を読ませていただいたのですが、議事録の中で「教育委員会の仕事はここまでなんだ」というのがいくつか出てきます。ここで止まらないで、では誰が引き継ぐのか、ここが一番大事なところなのです。

ここまで調査しました、あとは次の課の責任ですよと。でもケースバイケースです。担任の先生は子どものことが心配です。私も担任をやっていた時に、登校して来ない子の家庭訪問をしました。家庭訪問した段階で登校できないような、お母さんは寝たきり、下の兄妹の面倒を見ている、不登校にならざるを得ないような、でも担任として何もできなくて、それをどこへ持って行って良いかも分からない。結果的に中学3年まで、その子は学校に登校できませんでした。そういう所に今、光が当たりそうなのです。でも、やはりケースバイケースで一人一人困っている内容が違います。その一人一人に誰が手を差し伸べられるか。そこをしっかりとってくれる人でないと駄目なのですよ。そういう人を作っていかなくてはならなくて、そういうのはやはり役場の中で「すぐやる課」とか、課をまたいで仕事をするような人を作っていかないと、中々上手くいきません。

私が本郷小でお世話になった時に、荒川沖駅からの16m道路ができました。実は本郷小のPTAが困っていたのです。今はあさひ小と分離しましたが、あの広い道路を渡らせなくてははいけない。PTAはそこに交通の人員を配置しなくてはならなくて、道路に出てくる車がどんどん来ますから、一区の子どもたちは側溝の上を歩いていました。それはおかしいのではないのかと、私は教育委員会に文句を言いました。そしたら「先生、もし道路を作るなら区長さんがその地権者に全部ハンコをもらって申請してくれないと、教育委員会は何もできないのですよ」と言われました。

それはおかしいのではないのか、学校をつくったのは町でしょう。町の人が通る道を町で作れないのはおかしいのではないのか。なぜ区長さんがハンコをもらって歩くのか。そこを通ってくる子どもたちはその区の子どもではないのですよ。もっと先の子どもたちが歩いてくるのです。だから、そういうことに真剣に取り組んでいくと、行政の縦と横の糸が上手くいかない。でもその時に、ある区長さんが全部ハンコをもらってくれました。すごい区長さんでした。そしてなんと、この間その道路ができました。約10年かかりましたが、その区長さんがい

なかったらできなかったのです。そうやってすぐやってくれる、諦めないで最後までやってくれる人を作らないと、どんな施策を考えたって事は動かないと私は思っています。だから、お金もかかるし、やる気もなくしてはできない、そういうことをものすごく沢山、先にわたって良い施策ができていますから、推進していったらいいと思います。

委員長： 貴重なご意見を本当にありがとうございます。やはり地域と密着して、こういった良いことは進めていくべきですね。幸い、委員には議員さんもいらっしゃると思いますので、議会では是非よろしく願いいたします。

委員： 私からも教育委員会の出来事ですが、昨年通学路に蜂が出たことがありました。学校に連絡したところ教育委員会に連絡してくださいというので、連絡したら課が違うのだと思うのですがすぐに動いてくださって、次の日には駆除して、素早く対応してくれました。ありがとうございました。

もう一つ、25ページの学校再編の状況で、ここに学校再編があります。そこに君原小の小規模特認校制度が書いてあり、阿見町として初めてできた特認校ですが、そこに「特認校制度は令和2年4月から6年間導入しますが、令和5年に再協議を図る予定です」とあり、それから「各学年の児童数は16人を上限とします」とあります。

この2つの項目はどのような考えから出たのでしょうか。

事務局： これは学校再編計画に書かれているものや募集要項を転記していて、令和5年に再度協議を図る予定というところは追記させていただいています。少しお話をさせていただくと、現在の再編計画では令和2年度から6年間の導入ということですので、令和7年までに結論を出さなければいけません。

委員： 結論というのは何ですか。

事務局： 6年間実施した先のことについて、小規模特認校として今後どうさせるのかというお話を再度させていただかなければならないと考えています。そのために令和5年度からその内容について、私たちの方から君原小地区の皆さんにお声がけをして、意向を取りまとめなければならぬと考えています。

委員： 町は町民の合意、良いですよ、賛成しますよという、そういう意見があつて初めてそれを進めるわけですね。何年か前に君原小地区のアンケートをとって、やはり君原小はこのままでいいよと合意して、そうしていたから君原小だけが残って、あとの実穀小と吉原小は閉校になってしまったわけです。合意して、阿見町ではたった一つの小規模特認校ができたのに、なぜまたそれを協議して、どうするおつもりなのでしょう。

事務局： この策定委員会の場でその議論をするのはどうなのだろうかとは思いますが、小規模特認校を導入したときの約束として、6年間の実施というきまりがありました。ですので、その6年を過ぎる前には再度、話し合いをしなければいけないと考えています。

委員： 6年間の過ぎる前に、どうしてやらなくてはならないのでしょうか。

事務局： 今、この話をこの場でしてしまうと、学校再編検討委員会の場になってしまいますので。

- 委員：でもここに明記されているので、考えにくいのかなと思ったものですから。
- 委員長：委員の納得がいかないところはあるかとは思いますが、6年間の部分は再編計画として書いてあるものを転記しているということですし、そちらの検討委員会とこの策定委員会は別になっていますから。
- 委員：わかりました。後で個人的にお聞きします。
- 副委員長：関連するところだと思うのですが、132ページに学校再編計画による再編後の小学校が7校から5校にとなっています。ここは学校名を書かなければいけないのではないのかと、でもそれではと思った瞬間がありました。書くのでしたらそこまで書くべきで、何かぼやかしているのではと少し思ったのですが。
- 事務局：ぼやかしているというわけではなく、令和3年度の現状は7校で、それを5校にするのが目標値になります。
- 副委員長：君原小と阿見第二小をそれぞれ統合するということですよ。
- 事務局：そうです。
- 副委員長：そう書いてしまったほうが良いのではないのでしょうか。検討するのはまた別だと思うのですが、そうしたいという教育委員会の意向があるのでしたら中途半端に書くのもどうなのかなと少し思いました。それを審議するのはこれからの話なのでしょうが、計画は客観性がないといけないところもありますので、少し難しい書き方かなと思いました。何か中途半端でモヤモヤします。
- 委員：本郷小は増えているのですよね、あさひ小も。朝日中も影響はないのですか。
- 事務局：今、ここでその議論をするべきなのかなというところは少しあります。諮問機関がありますので、そちらで議論すべきではないかと思われませんが。
- 委員：分かりました。
- 事務局：表記については、現段階で学校再編計画に書かれていることを再度載せることもないのではと思い、こういう書き方にさせていただいています。7校から5校にというのも私たちの中では書くべきかどうか悩むところもありましたが、計画がありますので、これは表記するべきということで書かせていただきました。
- 委員：今、社会的に小グループでの教育、一人一人を大切にしているにも関わらず、小さな学校をなくしていくという町の姿勢はどういうものなのでしょう。後で結構ですが、でもその姿勢はおかしいと思うのです。数十人でもやっている学校がある中で、ただただ町の経済的な負担が大変だからという理由では、絶対にその地域の学校をなくすということはおかしいと思うのです。若い人はもう学校がなければ来ませんから。
- 委員長：委員のご意見はごもっともだと思います。ただ、この表記については先程の説明がありましたように、再編計画の内容を書いているというご理解をお願いしたいと思います。実際に学校の再編、統合や閉校になるという場合には、やはり地元の方々の意見が最重要視されるべきだと思います。目標値はこうありますが、必ず達成するというわけではない可能性もあることをお含みおきいただいて、ここはそのままご承認していただければと思います。
- 委員：14ページの阿見町の現況で、令和4年度の標準人口が49,617人で、平成17年以降横ばい傾向にありますと、実際には微増ですが横ばい傾向という文で締

めています。町長の初心表明にもありましたが、市制施行を目指しています。5万人というのは令和7年度に超えれば施行に進むのですが、そうするとこの「横ばい」という言葉に何か勢いが無くて、縮小する前段のようなイメージがありません。数字としては微増で上がっていますし、5万人を超えようということで、さらに300人ぐらいの増加を目指していきますので、元気の溢れる文言にしていきたいなと思います。

委員 長： 事務局はその辺りはよろしいでしょうか。

事務局： 分かりました。

委員 長： それでは時間も迫ってきていますので、審議の方は以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4. その他

委員 長： それでは、その他の報告に移ります。事務局からありますか。

事務局： 今後のスケジュールについてご説明いたします。この教育振興基本計画は案の段階で公表を行い、町民の皆様の見解や提案をお受けするパブリックコメントと呼ばれる手続きを行う計画となっています。12月下旬よりパブリックコメントを行い、来年2月に第5回策定委員会を予定しています。改めてスケジュール等についてはご連絡いたします。

委員： 追加の見解ですが、25ページの高等学校・大学等の現状で、記載の学校は現在募集停止になっています。どういうふうに書いたら良いのかなと思ひまして。

教育 長： 募集していなくても無くなってしまふわけではなく、現1年生と2年生はそのまま在校して進級していきますので。

委員 長： 募集はされていませんが今いる子どもたちのことを考えて、この文言は変更無しでよろしいですね。ありがとうございます。

パブリックコメントの件ですが、後で気付いた点があれば事務局にお持ちいただいて、修正を依頼していただきたいと思います。一応、修正された文言については私と副委員長でも確認させていただいて、その後に出していただくような流れでお願いしたいと思います。修正がある場合は来週末までをお願いします。

一 同： はい。

副委員 長： 最後に、これは最終的な印刷はカラー刷りですか。

事務局： 2色刷りです。

副委員 長： カラーのイメージが実際にどうなるのかなと少し不安なところはありますが、わかりました。

委員 長： SDGsの17の目標の色は、ほぼ分からなくなってしまうですね。

副委員 長： お洒落になっているのですが。

委員 長： 見やすかったのですが、2色になるということですね。予算の面もありますので。では、これで審議は終わりにしたいと思います。長時間にわたる慎重な審議をありがとうございました。御礼申し上げます。

では、進行については事務局にお戻しします。

5. 閉会

事務局：委員長、ありがとうございました。全ての議題は終了いたしました。長時間にわたりありがとうございます。

以上をもちまして第4回阿見町教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。

以上